

## 町で実施した自家消費食品等の放射能簡易検査を公表します

【食品の基準値】(平成24年4月1日施行)

区分	基準値
一般食品	100Bq/kg
飲料水	10Bq/kg
牛乳	50Bq/kg
乳児用食品	50Bq/kg

【食品放射能測定システムの結果の評価方法】

放射性セシウムの評価を行う場合は、セシウム134とセシウム137の放射能濃度を足して評価する必要があり、それぞれの放射能濃度の足し算を行う場合は、下記の計算式で行います。

測定値セシウム134が $a \pm b$ 、セシウム137が $A \pm B$ の場合の合計値は、

$(a+A) \pm \sqrt{(b \times b + B \times B)}$ となります。

●9月1日から9月30日まで検査を実施した食品等の放射能検査(※自家消費食品等簡易測定所で測定した食品等)

No.	測定日	採取場所	測定物	検査結果(Bq/kg)				摂取基準 (Bq/kg)		
				CS134		CS137			合計	
				測定値	検出限界	測定値	検出限界		CS134+CS137	最大
1	9/11	井出字八石	くり					100		
2	9/26	大谷字寺下	サツマイモ				113.72 ± 7.05	120.77	100	
3	9/26	大谷字寺下	ジャガイモ				4.56 ± 1.87	6.43	100	
4	9/28	下繁岡字林東	サツマイモ(紅はるか)				ND	ND	100	